

## 銅、プラチナ、及びパラジウム鉱物の調達に関する通報対応方針

銅／プラチナ／パラジウムのサプライチェーンに関する懸念事項について、情報が社外から寄せられた場合、コンプライアンス責任者は、寄せられた情報の真偽を調査し、寄せられた情報の性質や重要性にしたがって、必要に応じサプライチェーン責任者と協議の上、適切に対応する。

コンプライアンス違反が確認された場合、是正措置の実施や再発防止策を策定し、必要な範囲で通報者へフィードバックを行う。社外から寄せられた情報及びその対応は記録に残す。記録は、電磁的及び／又は紙媒体で、容易に検索でき、かつ、損傷、劣化及び紛失を防ぐ方法で、本対応の実施時点から 10 年間保管する。

匿名、顕名にかかわらず通報、相談を受付けるとともに、社外通報者保護のため、厳格な情報管理のもと、限られた者が情報を取り扱い、通報者が特定されないよう調査する。また、通報者が通報したことを理由としてあらゆる不利益な取り扱いを受けることがないよう徹底する。

以上

制定：2025 年 4 月 1 日